

志摩市空家等対策計画（第2期）【概要版】

～いえの未来、まちの未来、一緒に考えよう～

1. 計画の背景と目的

全国的な人口減少や少子高齢化を背景に、適切に管理されていない空家等が増加し、防災・衛生・景観などの面で、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

志摩市においても、法改正や実態調査の結果を踏まえ、安全・安心な生活環境を守り、活気あるまちづくりを推進するため、本計画を策定します。

2. 計画の概要

①法的な位置づけ

空家特措法第7条の規定に基づき、「志摩市総合計画」の下位計画として位置づけます。

②対象となる空家等

市内にある、居住その他の使用がなされていないことが常態である建築物及びその敷地を対象とします。

③対象区域

志摩市全域

④計画期間

令和8年度から令和15年度までの8年間
(令和11年度に中間見直しを実施)

3. 志摩市の空家等の状況

地区別空家等件数(前回調査時:平成29年度)

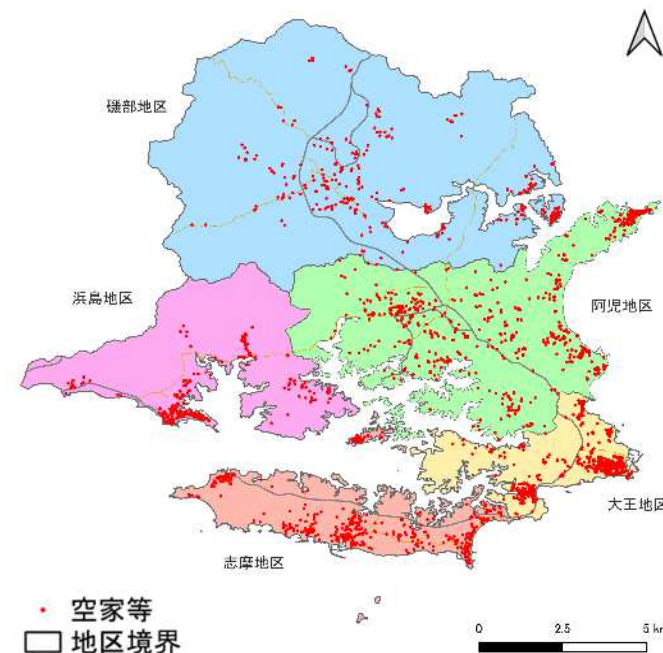
項目	件数	比率	世帯数	空家率
浜島地区	116	9.9%	2,019	5.4%
大王地区	286	24.5%	3,128	8.4%
志摩地区	220	18.9%	4,833	4.4%
阿児地区	372	31.9%	9,489	3.8%
磯部地区	172	14.8%	3,441	4.8%
総計	1,166	100.0%	22,910	4.8%

地区別空家等件数(今回調査時:令和6年度)

項目	件数	比率	世帯数	空家率
浜島地区	288	12.5%	1,914	13.1%
大王地区	582	25.2%	2,903	16.7%
志摩地区	462	20.0%	4,424	9.5%
阿児地区	652	28.3%	9,776	6.3%
磯部地区	324	14.0%	3,411	8.7%
総計	2,308	100.0%	22,428	9.3%

※空家率 空家÷(空家+世帯数)×100

志摩市空家等位置図



令和6年度「志摩市空家等実態調査」より



総数は前回調査から空家等件数が約2倍(1,166件→2,308件)になっている。

➡空家等の劣化の予防、発生の抑制が必要です！



「件数」が最も多いのは阿児地区、「空家率」が最も高いのは大王地区です。

➡活気あるまちづくりにつながる利活用を推進しよう！



津波浸水想定区域内の空家等位置図では津波被害の恐れがある沿岸地域に空家等が集中していることが確認できる。

➡安全で安心なまちづくり環境を目指しましょう！

4. 空家等に関する対策

空家等の段階

利用中の住宅



空家化 利活用可能

放置・管理不全状態



除却・跡地

基本方針

具体的な施策

基本方針1 (予防、抑制)



- ・市役所関連部署窓口での空家チラシ等の配布
- ・関係団体等との協働による研修会・教室等での啓発

- ・関係団体等と連携した空き家無料相談会の開催

- ・関係団体等との協力による空家対策の検討・会議等

- ・「エンディングノート」「空き家すごろく」の活用
- ・「相続登記義務化」の周知・啓発

基本方針2 (利活用)



- ・「志摩市空き家バンク制度」の周知
- ・「二拠点居住」に関する支援策の検討

- ・関係団体等と連携した空家等の流通促進に繋がる情報発信

- ・地域の活性化及び防災面での利活用の促進

- ・「空き家利活用産官学連携事業」「地域型空き家バンク」をはじめとする民間事業者等との連携・協力

基本方針3 (安全対策)



- ・地域コミュニティ、警察、消防等と連携した空家対策

- ・避難経路確保のための狭あい道路に接道する空家等に対する除却推進に向けた調査・研究

- ・災害時に円滑に対応するための、関連部署との所有者不明空家等の情報共有

- ・国のガイドラインを参考に判断
- ・管理不全空家の認定及び除却制度の検討

5. 計画の推進体制

- ①所有者等の協力：適切な管理や利活用について所有者等との協力・連携による対策の促進
- ②庁内連携：「空家等対策推進会議」を設置し、連携して総合的に対策を推進
- ③空家等対策協議会：行政以外の意見を取り入れ、多方面からの視点による対策の推進
- ④関係団体等との連携：幅広い知識や活動を取り入れるために、専門家等との連携・協働

**空き家のことでお困りの方は、
一人で悩まずに、お気軽にお問合せください**

【お問い合わせ先】志摩市 建設部 営繕課
〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶺方3098-22
TEL : 0599-44-0306 FAX : 0599-44-5262
<https://www.city.shima.mie.jp>